

■ B.LEAGUE 新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン改正箇所一覧
 ※表記誤りの修正や、軽微な表現変更については除きます

チャプター1

改正前	改正後	主旨
<p>2. 新型コロナウイルスの感染を予防する</p> <p>(2) 選手および組織に求められる感染予防（毎日の検温・体調報告・行動記録）</p> <p>③毎日の行動記録</p> <p>行動記録の中でのクラスター発生・感染者が発生した場合</p> <p>・症状等がない場合でも、自身の行動記録の過去 2 週間内に「自身が行った場所でのクラスター発生」「対面した人がコロナウイルスに感染した」場合は、即座に B リーグへ報告してください。【リーグ統一】</p>	<p>2. 新型コロナウイルスの感染を予防する</p> <p>(2) 選手および組織に求められる感染予防（毎日の検温・体調報告・行動記録）</p> <p>③毎日の行動記録</p> <p>行動記録の中でのクラスター発生・感染者が発生した場合</p> <p>・症状等がない場合でも、自身の行動記録の過去 7 日以内に「自身が行った場所でのクラスター発生」「対面した人がコロナウイルスに感染した」場合は、即座に B リーグへ報告してください。【リーグ統一】</p>	<p>オミクロン株の特性、潜伏期間の状況に即し改正</p>
<p>2. 新型コロナウイルスの感染を予防する</p> <p>(3) 重要事象の報告</p> <p>③選手および家族も含めたチーム関係者に疑い症状が出た場合の対応</p> <p>・対象者から症状が出た日から 14 日前までの行動記録と、症状が出た日以降の行動記録のヒアリング。症状を自覚したタイミングで速やかに報告/自宅待機を行ってください。</p>	<p>2. 新型コロナウイルスの感染を予防する</p> <p>(3) 重要事象の報告</p> <p>③選手および家族も含めたチーム関係者に疑い症状が出た場合の対応</p> <p>・対象者から症状が出た日から 7 日前までの行動記録と、症状が出た日以降の行動記録のヒアリング。症状を自覚したタイミングで速やかに報告/自宅待機を行ってください。</p>	<p>オミクロン株の特性、潜伏期間の状況に即し改正</p>
<p>2. 新型コロナウイルスの感染を予防する</p> <p>(4) 症状がある場合の相談や医療</p> <p>①感染者の時間経過イメージ</p> <p>2. 発症前に他人を感染させる可能性</p> <p>・発症の 2 日前から発症後 7～10 日間程度他人へ感染させる可能性があります。その間に濃厚接触した方は隔離の対象となります。</p> <p>・感染から発症までの潜伏期間は 1～14 日、平均 5 日です。</p>	<p>2. 新型コロナウイルスの感染を予防する</p> <p>(4) 症状がある場合の相談や医療</p> <p>①感染者の時間経過イメージ</p> <p>2. 発症前に他人を感染させる可能性</p> <p>・発症の 2 日前から発症後 7～10 日間程度他人へ感染させる可能性があります。その間に濃厚接触した方は隔離の対象となります。</p> <p>・感染から発症までの潜伏期間は中央値で 2.6 日です。</p>	<p>オミクロン株の特性、潜伏期間の状況に即し改正</p>
<p>2. 新型コロナウイルスの感染を予防する</p> <p>(5) PCR 検査の結果、陽性反応が出た場合の対応</p> <p>②陽性判定者が所属するクラブの対応</p> <p>濃厚接触者について</p> <p>陽性と判定された方が発症した 2 日前以降に濃厚接触した方は保健所によって、濃厚接触者に指定されます。濃厚接触者とは、患者（陽性と判定した方）の感染可能期間に接触した方のうち、次の範囲に該当する方となります。</p>	<p>2. 新型コロナウイルスの感染を予防する</p> <p>(5) PCR 検査の結果、陽性反応が出た場合の対応</p> <p>②陽性判定者が所属するクラブの対応</p> <p>濃厚接触者について</p> <p>陽性と判定された方が発症した 2 日前以降に濃厚接触した方は保健所によって、濃厚接触者に指定されます。濃厚接触者とは、患者（陽性と判定した方）の感染可能期間に接触した方のうち、次の範囲に該当する方となります。ただし、2022 年 3 月 16 日付厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部による事務連絡により、保健所による調査・判断が行われない場合があることに留意する。</p>	<p>現状の政府方針において、事業所において濃厚接触者の調査・特定がなされないケースについて追記</p>

<p>2. 新型コロナウイルスの感染を予防する</p> <p>(7) 新型コロナウイルス感染者および濃厚接触者が出た場合のレギュレーション</p> <p>②濃厚接触者と判断された方の復帰タイミング</p> <p>濃厚接触者と判断された場合、保健所の指示に従ってください。原則7日間の外出自粛と健康観察を要請されます。社会機能維持者においては、自治体の判断により2日にわたる検査を組み合わせることで、5日目に解除される取り扱いがありますが、対象が限定されているため、適用の可否は自治体との協議を行ってください。なお、隔離解除後もマスク着用を心がけ、就業再開後も健康観察を続けます。</p>	<p>2. 新型コロナウイルスの感染を予防する</p> <p>(7) 新型コロナウイルス感染者および濃厚接触者が出た場合のレギュレーション</p> <p>②濃厚接触者と判断された方の復帰タイミング</p> <p>濃厚接触者と判断された場合、保健所の指示に従ってください。2022年3月16日付厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部事務連絡により、行動待機期間と解除については、社会機能維持者の適用有無を問わず以下の通り改正されています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最終曝露日（感染者との最終接触等）から7日間 ・最終曝露日（感染者との最終接触等）から4日目および5日目の検査陰性を確認後5日目から解除可。 	<p>政府方針の改正により待機期間の取扱いについての変更を反映</p>
<p>2. 新型コロナウイルスの感染を予防する</p> <p>(7) 新型コロナウイルス感染者および濃厚接触者が出た場合のレギュレーション</p> <p>③濃厚接触者調査中における試合エントリー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・その他接触者の取り扱い：濃厚接触者の判断基準に満たないものの、一定の接触歴を持つ者を、「その他接触者」として取り扱う。「その他接触者」は、最終暴露日を0日目として起算し、4日目、5日目の抗原定性検査にて双方陰性判定を確認後、5日目から待機解除可能とする。ただし、待機期間中にコロナ疑いの発症があった場合は、濃厚接触者と同様に7日間の待機へ変更する。また、その他接触者についても、待機期間中は濃厚接触者と同様に扱い、エントリーを禁じる。 	<p>2. 新型コロナウイルスの感染を予防する</p> <p>(7) 新型コロナウイルス感染者および濃厚接触者が出た場合のレギュレーション</p> <p>③濃厚接触者調査中における試合エントリー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・その他接触者の取り扱い：濃厚接触者の判断基準に満たないものの、一定の接触歴を持つ者を、「その他接触者」として取り扱う。「その他接触者」の行動待機期間は以下の通りとする。なお、「その他接触者」についても、待機期間中は濃厚接触者と同様に扱い、エントリーを禁じる。 ア) 最終暴露日を0日目として起算し、3日目の鼻咽頭拭い液を用いたPCR検査（核酸検出検査）にて陰性判定を確認後、4日目から待機解除可能とする。ただし、待機期間中にコロナ疑いの発症があった場合は、早急にチームドクターや医療機関へ相談の上検査を実施する。 イ) 最終暴露日を0日目として起算し、4日目、5日目の抗原定性検査にて双方陰性判定を確認後、5日目から待機解除可能とする。ただし、待機期間中にコロナ疑いの発症があった場合は、早急にチームドクターや医療機関へ相談の上検査を実施する。 ウ) 最終曝露日を0日目として起算し、7日間待機とする。 	<p>オミクロン株の特性、潜伏期間、検査結果の状況に即し改正</p>
<p>2. 新型コロナウイルスの感染を予防する</p> <p>(7) 新型コロナウイルス感染者および濃厚接触者が出た場合のレギュレーション</p> <p>③濃厚接触者調査中における試合エントリー</p> <p>※規定無し</p>	<p>2. 新型コロナウイルスの感染を予防する</p> <p>(7) 新型コロナウイルス感染者および濃厚接触者が出た場合のレギュレーション</p> <p>③濃厚接触者調査中における試合エントリー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・その他接触者の行動待機解除：原則的に上記ア) 規定の待機期間および解除要件を採用することとする。ただし、一次陽性者の発生タイミングが既に最終曝露日から3日目以降となるなど、やむを得ない場合においてのみ、以下の代替検査を許容することとし、上記イ) およびウ) 規定については、以下のいずれも採用できない場合においてのみ適用する。また、以下規定の場合においても、行動待機期間明けの活動再開日は実態によらず原則「最終曝露日より4日目」として取り扱い、公式試合の開催へ努める。 エ) 最終曝露日を0日目として起算し、3日目、4日目の唾液を用いたPCR検査（核酸検出検査）にて双方陰性判定を確認後、4日目 	<p>オミクロン株の特性、潜伏期間、検査結果の状況に即し改正。採用すべき解除要件検査の優先概念を明示</p>

	<p>から待機解除可能とする。</p> <p>オ) 最終曝露日を0日目として起算し、4日目の鼻咽頭拭い液を用いたPCR検査(核酸検出検査)にて陰性判定を確認後、4日目より待機解除可能とする。</p> <p>※いずれの場合も、待機期間中にコロナ疑いの発症があった場合は、早急にチームドクターや医療機関へ相談の上検査を実施する。</p> <p>※上記に準じた検査感度を認められる検査の採用については、リーグ内対策チームの協議により採用を認める場合がある</p>	
<p>2. 新型コロナウイルスの感染を予防する</p> <p>(7) 新型コロナウイルス感染者および濃厚接触者が出た場合のレギュレーション</p> <p>※規定無し</p>	<p>2. 新型コロナウイルスの感染を予防する</p> <p>(7) 新型コロナウイルス感染者および濃厚接触者が出た場合のレギュレーション</p> <p>⑤濃厚接触者およびその他接触者の行動待機期間中の措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健所による判断および独自基準を用いたクラブ決定のいずれにおいても、濃厚接触者ならびにその他接触者と判断された場合は、所定期間中不要不急の外出自粛と健康観察を行うこととする。 ・ただし、他者との接触の無い個人ワークアウトについては許容する。なお、このとき当該者の感染対策の徹底と、他者との物理接触の無い環境を構築することを前提とする。 ・濃厚接触者およびその他接触者は、最終曝露日から7日間までは、外出自粛を解除された場合においても健康観察を継続する 	<p>濃厚接触者およびその他接触者の待機中の措置について、政府方針の改正を受け一定量の緩和を規定</p>
<p>2. 新型コロナウイルスの感染を予防する</p> <p>(7) 新型コロナウイルス感染者および濃厚接触者が出た場合のレギュレーション</p> <p>Bリーグ独自濃厚接触者判断基準</p>	<p>2. 新型コロナウイルスの感染を予防する</p> <p>(7) 新型コロナウイルス感染者および濃厚接触者が出た場合のレギュレーション</p> <p>Bリーグ独自濃厚接触者判断基準</p> <p>※基準内容の改正(赤字箇所)</p>	<p>リーグ内における濃厚接触者およびその他接触者からの陽性化状況に即し、改正</p>

チャプター4

改正前	改正後	主旨
<p>1. 概要</p> <p>(1) 無観客試合(以下「リモートゲーム」)での実施概要</p> <p>④入場制限 ※</p> <p>●チア</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トップチーム限定とします(アカデミーなどは含まない) ・本人の家族・同居者が、直近14日間にコロナ感染症の疑い症状(発熱、咳、喉の痛み、だるさ、味覚嗅覚の異常)を起こしていないこと、海外渡航歴の確認を行って下さい。 ・人数は極力削減するようにしてください。 <p>●マスコット</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染拡大防止の観点から、少なくともリモートゲーム時期におけるアクターは固定してください。ただし、アクターが複数になる場合は、使用後の衣装内側の消毒はより徹底してください。 	<p>1. 概要</p> <p>(1) 無観客試合(以下「リモートゲーム」)での実施概要</p> <p>④入場制限 ※</p> <p>●チア</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トップチーム限定とします(アカデミーなどは含まない) ・本人の家族・同居者が、直近7日間にコロナ感染症の疑い症状(発熱、咳、喉の痛み、だるさ、味覚嗅覚の異常)を起こしていないこと、海外渡航歴の確認を行って下さい。 ・人数は極力削減するようにしてください。 <p>●マスコット</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染拡大防止の観点から、少なくともリモートゲーム時期におけるアクターは固定してください。ただし、アクターが複数になる場合は、使用後の衣装内側の消毒はより徹底してください。 	<p>オミクロン株の特性、潜伏期間の状況に即し改正</p>

<ul style="list-style-type: none"> ・本人の家族・同居者が、直近 14 日間にコロナ感染症の疑い症状（発熱、咳、喉の痛み、だるさ、味覚嗅覚の異常）を起こしていないこと、海外渡航歴の確認を行ってください。 ・マスコットの控室は個室とし、衣装の着脱は控室の中でのみ可とします。 ・使用前、使用後に衣装の内側、外側の消毒を行ってください。 ・控室は使用前後に消毒してください。（アリーナと作業区分の確認は事前に行ってください） 	<ul style="list-style-type: none"> ・本人の家族・同居者が、直近 7 日間にコロナ感染症の疑い症状（発熱、咳、喉の痛み、だるさ、味覚嗅覚の異常）を起こしていないこと、海外渡航歴の確認を行ってください。 ・マスコットの控室は個室とし、衣装の着脱は控室の中でのみ可とします。 ・使用前、使用後に衣装の内側、外側の消毒を行ってください。 ・控室は使用前後に消毒してください。（アリーナと作業区分の確認は事前に行ってください） 	
<p>2. 運営</p> <p>(2) ホームクラブが用意する必須運営事項 ※本項目は入場制限付き試合においても適用します</p> <p>①選手・チームスタッフ以外の来場者全員へのお願い ※</p> <p>1. 下記のような場合は来場を見合わせてください。</p> <p>入場時に検温等を行います、下記のような場合、来場までの間に感染拡大のリスクがあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体調が良くない場合。（例：発熱、咳、喉の痛み、だるさ、味覚嗅覚の異常など） ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合。 ・過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合。 	<p>2. 運営</p> <p>(2) ホームクラブが用意する必須運営事項 ※本項目は入場制限付き試合においても適用します</p> <p>①選手・チームスタッフ以外の来場者全員へのお願い ※</p> <p>1. 下記のような場合は来場を見合わせてください。</p> <p>入場時に検温等を行います、下記のような場合、来場までの間に感染拡大のリスクがあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体調が良くない場合。（例：発熱、咳、喉の痛み、だるさ、味覚嗅覚の異常など） ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合。 ・本人に海外渡航歴があり帰国後の自宅待機措置期間中である場合又は待機措置期間中の第三者との濃厚接触がある場合。 	<p>政府方針の改正により適用される自宅待機措置を反映</p>
<p>2. 運営</p> <p>(3) 入退場口における対応 ※項目の最後に入場フローがあります</p> <p>⑤疑い症状・海外渡航歴の誓約 ※</p> <p>選手・チームスタッフ・審判以外の入場者は、本人とその家族・同居者が、直近 14 日間にコロナ感染症の疑い症状を起こしていないこと、また渡航歴を確認し誓約してもらってください。誓約いただけない場合は入場をお断りしてください。なお、誓約書の運用については、必要項目を満たした上で、書面ではなくデータでの管理も可とします。（誓約書サンプルは入場フローの後に記載）</p>	<p>2. 運営</p> <p>(3) 入退場口における対応 ※項目の最後に入場フローがあります</p> <p>⑤疑い症状・海外渡航歴の誓約 ※</p> <p>選手・チームスタッフ・審判以外の入場者は、本人が直近 7 日間にコロナ感染症の疑い症状を起こしていないこと、また渡航歴等を確認し誓約してもらってください。なお、誓約書の運用については、必要項目を満たした上で、書面ではなくデータでの管理も可とします。（誓約書サンプルは入場フローの後に記載）</p>	<p>オミクロン株の特性、潜伏期間の状況に即し改正</p>
<p>2. 運営</p> <p>(3) 入退場口における対応 ※項目の最後に入場フローがあります</p> <p>▶誓約書フォーマット</p>	<p>2. 運営</p> <p>(3) 入退場口における対応 ※項目の最後に入場フローがあります</p> <p>▶誓約書フォーマット</p> <p>※誓約事項の改正</p>	<p>「2. 運営 (3) 入退場口における対応 ⑤疑い症状・海外渡航歴の誓約」の改正に合わせ誓約事項の改正</p>

CHAPTER 5



<p>2. 運営</p> <p>(10) 来場ファン向けの運営について</p> <p>②入場制限 ※</p> <p>新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、下記に該当する方については来場をご遠慮いただくよう、アナウンスを行ってください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外渡航歴のある方 <p>来場予定日より2週間前以内に海外渡航歴のある方は、来場をご遠慮ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症に感染された方 <p>症状がなくなったと感じられた場合でも、医療機関や保健所から療養終了の判断が出るまで来場はご遠慮ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染者の濃厚接触者と判断された方 <p>保健所より濃厚接触者と判断された方又は濃厚接触者の疑いがある方については、待機期間中のご来場はご遠慮ください。</p>	<p>2. 運営</p> <p>(10) 来場ファン向けの運営について</p> <p>②入場制限 ※</p> <p>新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、下記に該当する方については来場をご遠慮いただくよう、アナウンスを行ってください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外渡航歴のある方 <p>来場予定日が海外からの入国後政府より適用される自宅待機期間中の方は、来場をご遠慮ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症に感染された方 <p>症状がなくなったと感じられた場合でも、医療機関や保健所から療養終了の判断が出るまで来場はご遠慮ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染者の濃厚接触者と判断された方 <p>保健所より濃厚接触者と判断された方又は濃厚接触者の疑いがある方については、待機期間中のご来場はご遠慮ください。</p>	<p>オミクロン株の特性、潜伏期間の状況に即し改正</p>
---	--	-------------------------------